

【日本遺産】シリーズ③

出雲國たたら風土記

鉄づくり千年が生んだ物語



地域に点在する文化や風習、文化財などを一つの「ストーリー」として文化庁が認定している日本遺産。そんな日本遺産に、たたら製鉄に関するストーリーが「出雲國たたら風土記」鉄づくり千年が生んだ物語」として認定されています。

ここでは、日本遺産の構成地域である安来市・雲南市・奥出雲町が共同して、日本遺産の構成文化財を紹介しています。

菅谷たたら山内（雲南市）

「菅谷たたら山内」は、実際にたたら製鉄を行っていた施設で、世界で唯一、当時の姿が現存しています。

山内とは、たたら製鉄に従事していた人々やその家族が働き、生活していた地区の総称です。

たたら製鉄を行っていた高殿と呼ばれる建物や、住まいとしていた長屋などが残っており、当時の人々の生活や息づかいを

体感することができます。

また、映画「もののけ姫」のヘタタラ場へのモチーフとなったことでも知られています。



▲菅谷たたら山内（雲南市吉田町）



▲高殿の内部

問い合わせ 観光振興課

☎ 23・3110

関連情報はこちら（鉄の道文化圏ホームページ）



＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える 72

DVで悩んでいませんか？
～1人で悩まず、
身近な相談窓口へ相談を～

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」を意味します。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などもDVに含まれます。

内閣府の調査によると、結婚経験者の中で、配偶者等から暴力を受けたことがある人は、女性27.5%、男性22.0%で、繰り返し受けた経験のある人は女性13.2%、男性7.2%でした。（男女間における暴力に関する調査（令和5年度））

DVの多くは繰り返され、被害者の心身に深刻な影響を与えます。たとえ暴力がなくなったとしても、恐怖やトラウマが残り、精神的な影響が続きます。また、家庭内での暴力は子どもにも悪影響を及ぼし、児童虐待にも該当します。安全で安心できる家庭環境が重要であり、DV

は決して許されるものではありません。

もし、配偶者や交際相手との関係に困っていたら、まずは身近な窓口にご相談してください。早めの相談が問題解決への第一歩となります。

問い合わせ 人権施策推進課 ☎ 23-3095

DVに関する相談窓口

■一般的な相談

◎福祉課総合支援係

☎ 23-3295

■土日も電話相談可能

◎島根県女性相談センター

☎ 0852-25-8071

■警察の窓口（24時間対応）

◎島根県警察相談センター

☎ 0852-31-9110

◎島根県警察本部性犯罪 110 番

☎ 0120-110-267



▲詳しくは市ホームページを
ご確認ください。

◆7月の「特設人権相談所」

開設日時 7月15日(火)9時30分～12時

場所 安来中央交流センター（第3会議室）

